

大阪協栄信用組合行動計画

職業生活と家庭生活との両立に資する職場環境を整備・実現することによって、職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日

2. 内 容

目標 1	育児介護休業法に基づく「育児・介護休業」、労働基準法に基づく「産前産後休暇」など諸制度の周知と取得推進
------	---

【実施時期・取組内容】

- ・2022年 4月～ 育児休業・産後パパ育休制度の理解を深めるために、育児・介護休業法改正内容の周知を図り、育児休業・介護休業を利用しやすい職場環境を醸成する。
- ・2022年10月～ 産後パパ育休（出生時育児休業）と育児休業分割取得について、社内規程（育児・介護休業規程）の改定を実施する。

以上